

沖縄県ユネスコ協会会則

第1章 総則

第1条 本協会は、沖縄県ユネスコ協会という。

第2条 本協会は、事務局を沖縄県教育庁生涯学習振興課に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本協会は、ユネスコ憲章の精神に則り、県内におけるユネスコ活動を推進することを目的とする。

第4条 本協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 国際連合及びユネスコに関する研究、調査、宣伝及び啓蒙
2. 国際理解に資する内外の文化交流
3. ユネスコに関する啓蒙、宣伝のための各種集会の開催
4. 機関誌及びパンフレットの刊行、関係図書の実行、普及
5. 日本ユネスコ国内委員会に対する協力
6. 日本ユネスコ協会連盟との連携及び協力
7. 関係諸機関との連絡、協調
8. その他目的達成に必要な事項

第3章 会員

第5条 本協会の会員は、次の3種とし、年額会費を負担できるもの。

1. 団体会員 法人又は、団体で年額一口10,000円以上を負担できるもの
(日ユ協登録負担金含)
2. 個人会員(役員) 個人で年額一口5,000円以上を負担できるもの
(日ユ協登録負担金含)
3. 個人会員 個人で年額一口2,000円以上を負担できるもの
(二口以上は、日ユ協登録負担金含)

第6条 本協会に名誉会員を置くことができる。

名誉会員は、理事会の議決を経て会長が推薦する。

第4章 役員及び職員

第7条 本会に、次の役員を置く。

1. 理事(うち会長1名、副会長4名以内、理事長1名、常任理事数名、事務局長1名)
2. 監事 2名
3. 顧問 若干名

第8条 会長、副会長、理事長、理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。

第9条 会長は、本会を代表し、業務を総理する。

第10条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序でこれを代理する。

第11条 理事長は、会長を補佐し、本協会の事務を掌理し、事務局を統括する。

第12条 会長、副会長、理事長及び理事は理事会を組織して業務を審議、執行する。

第13条 監事は、本協会の会計監査を行い、理事会及び総会に出席して意見を述べることができる。但し、評決に加わることができない。

第14条 役員任期は、就任後2年目の通常総会が終了する日までとし、再任を妨げない。補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

役員は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第15条 本協会に顧問を置くことができる。顧問は総会の議決を経て会長が委嘱する。

第16条 本協会に事務局をもうけ、事務局長1名、事務職員若干名を置く。

事務局長は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。事務局職員は、会長が任免する。

第5章 会議

- 第17条 通常総会は、毎年1回これを開催する。
総会の招集は7日前に文書をもって通知する。
総会は、会長がこれを招集し、理事長がその議長となる。
- 第18条 理事会及び常任理事会は、構成員の過半数が出席しなければ成立しない。
但し委任状をもって出席とみなす。
- 第19条 理事長は必要に応じて各種の専門委員会を設けることができる。
専門委員会は、随時、理事長が招集する。
- 第20条 すべての会議の議決、出席者の過半数をもって決める。
可否が同数であるときは、議長が決めるところによる。

第6章 部会

- 第21条 本協会は、必要に応じて各種の部会を置くことができる。
部会の組織及び運営については、会長が理事会に諮り別に定める。

第7章 資産及び会計

- 第22条
1. 会費
 2. 資産から生ずる果実
 3. 事業に伴う収入
 4. 寄付金品、交付金品及び補助金
 5. その他の収入
- 第23条 本協会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって支弁する。
- 第24条 本協会の予算は、総会の承認を受けなければならない。
- 第25条 本協会の決算は、会計年度終了後に、財産目録及び事業報告とともに、監事の意見をつけて総会に報告し、その承認を受けなければならない。
- 第26条 本協会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 雑則

- 第27条 この会則の変更は、総会の議決を経なければならない。
- 第28条 本協会の運営に関する細則は、会長が理事会に諮り別に定める。

附則

1. この会則は、昭和34年2月25日から施行する。

昭和34年	2月25日	施行
" 35年	8月1日	一部改正
" 45年	11月26日	"
" 47年	5月15日	"
" 52年	8月11日	"
" 53年	6月2日	"
" 56年	4月27日	"
" 58年	5月31日	"
" 60年	5月17日	"
平成 7年	4月27日	"
" 16年	6月30日	"
" 23年	5月18日	"
" 24年	5月22日	"